

令和6年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

招 集 令和6年2月9日（金） 午前10時00分

開 会 令和6年2月9日（金） 午前10時00分

閉 会 令和6年2月9日（金） 午前10時42分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団管理本館 大会議室

出席議員

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 藤 原 哲 之 |
| 2 番  | 秋 田 安 幸 |
| 4 番  | 齋 藤 武次郎 |
| 5 番  | 三 宅 誠 志 |
| 6 番  | 大 月 博 光 |
| 7 番  | 河 崎 美 都 |
| 8 番  | 小 泉 宗 弘 |
| 9 番  | 齋 藤 啓 二 |
| 10 番 | 村 上 光 江 |
| 11 番 | 芦 田 泰 宏 |
| 12 番 | 生 水 耕 二 |
| 13 番 | 中 西 公 仁 |
| 14 番 | 藤 井 昭 佐 |
| 15 番 | 森 守     |

欠席議員

- |     |         |
|-----|---------|
| 3 番 | 梶 田 省 三 |
|-----|---------|

説明のため出席した者

企業長 黒田哲朗  
事務局長 西雅敏  
総務課長 近藤孝之  
施設課長 山下公司

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 小池正芳  
総務課主任 山下佳世

議事日程

- 日程 1. 議席の決定について
- 日程 2. 会議録署名議員の指名について
- 日程 3. 会期の決定について
- 日程 4. 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 日程 5. 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 日程 6. 議案第 1 号 令和 5 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）  
について
- 日程 7. 議案第 2 号 令和 6 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について
- 日程 8. 議案第 3 号 監査委員の選任の同意を求めることについて
- 日程 9. 常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

6 番 大月博光  
8 番 小泉宗弘

令和6年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

令和6年2月9日 午前10時00分開会

議長（河崎美都君）

皆さま、おはようございます。

本日、令和6年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、14名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和6年岡山県南部水道企業団第1回定例会を開会いたします。

---

日程1．議席の決定について

---

議長（河崎美都君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、会議規則第2条により、議員の席次は毎年最初の議会で抽選をもってこれを定めると規定されておりますが、ここで抽選をいたしましょうか。

或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いませんか。

お諮りいたします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

議長（河崎美都君）

それでは、議席の決定については、現在の仮議席を正式な議席とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

---

日程 2. 会議録署名議員の指名について

---

議長（河崎美都君）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 番 大月博光議員、8 番 小泉宗弘議員、にお願いいたします。

---

日程 3. 会期の決定について

---

議長（河崎美都君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りといたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 5 分休憩

---

（休憩）

---

午前 10 時 11 分再開

---

日程 4. 選挙第 1 号 議長の選挙について

---

副議長（藤井昭佐君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先程の休憩中に河崎議長から辞職願が提出されております。

副議長の私が議長の役を務めますので、よろしくお願いいたします。

河崎議長、辞職にあたりましてご挨拶がございましたら、お願いいたします。

議長（河崎美都君）

辞職にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本当に微力ではございましたが、藤井副議長、そして議員の皆さま、また企業長をはじめ職員の皆さまにお支えをいただきまして、無事、議長の職を終えることができました。誠にありがとうございました。

この後は議員といたしまして水の安全、安心、そしておいしい水の供給、また災害に強い施設づくりに尽力をしてみたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが辞職にあたってのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

（議席に移動）

副議長（藤井昭佐君）

それでは、日程第4、選挙第1号、議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から議長候補を推薦していただき、その方を議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（藤井昭佐君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、児島地区となっておりますので、議長候補を推薦してください。

15番（森 守君）

児島地区は協議をしました結果、藤井議員にということを決定をしております。よろしく申し上げます。

副議長（藤井昭佐君）

ただ今、私、藤井昭佐が議長に推薦されましたが、議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（藤井昭佐君）

では、ご異議ないようですので、議長は私、藤井昭佐に決定いたしました。

（新議長 議長席に移動）

議長（藤井昭佐君）

失礼いたします。

先程は議長にご承認をいただきまして、大変ありがとうございます。

児島地区から選出されております藤井昭佐と申します。

これまで歴代の議長の皆さまが築いてこられたものをしっかりと引継ぎ、水の安全、また災害に強い施設づくりに努めてまいりたいと思いますので、議員の皆さま方には引き続いてのご協力をどうぞよろしくお願いをいたします。

ご承認いただきありがとうございました。

---

日程 5. 選挙第 2 号 副議長の選挙について

---

議長（藤井昭佐君）

それでは、引き続いて会議を進めたいと思います。

先程、副議長の私が、議長に選出されましたので、現在、副議長が欠員となっております。

それでは、日程第 5、選挙第 2 号、副議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、先程の議長選挙と同じく申し合わせによる該当地区から副議長候補を推薦していただき、その方を副議長にどのような方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (藤井昭佐君)

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、倉敷地区となっておりますので、副議長候補を推薦してください。

2番 (秋田安幸君)

三宅誠志議員を推薦したいと思います。

議長 (藤井昭佐君)

ただ今、三宅議員が副議長に推薦されましたが、副議長に決定することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (藤井昭佐君)

では、ご異議ないようですので、副議長は三宅議員に決定いたしました。

それでは三宅議員、席の移動をお願いいたします。

(新副議長 副議長席に移動)

議長 (藤井昭佐君)

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長 (三宅誠志君)

この度、副議長に推薦されました三宅誠志です。

まだまだ水道業界のことは十分、分かっていないんですけど、一所懸命勉強しながら副議長の役を務めたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

---

日程 6 . 議案第 1 号 令和 5 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計  
補正予算（第 1 号）について

---

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第 6、議案第 1 号、令和 5 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第 1 号についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 1 号、令和 5 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第 1 号につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが着座にてご説明を申し上げます。

この度の補正予算は、資本的支出において建設改良費を減額し、継続費の年割額を改め、また、新たに補助金等返還金の科目を設け返還金の予算を計上するものでございます。

それでは、補正予算書第 1 号の 1 頁、第 2 条をご覧ください。

業務の予定量のうち、主要な建設改良事業整備事業費 1 5 億 6, 4 8 0 万 4 千円から 4 億 8, 5 9 3 万円を減額し 1 0 億 7, 8 8 7 万 4 千円といたします。

次に、第 3 条でございますが、支出の第 1 款第 1 項建設改良費 1 5 億 8, 5 2 1 万 7 千円から 4 億 8, 5 9 3 万円を減額し 1 0 億 9, 9 2 8 万 7 千円といたします。

次に、新たな勘定科目として第 4 項補助金等返還金を設け、補正額 5 1 3 万 2 千円とし、補正後の資本的支出総額を 1 3 億 9, 1 1 4 万 5 千円としております。

これらの内容につきましては、後程、ご説明を申し上げます。

これらの補正により第 3 条の条文にございますように、本文括弧書中の補てん財源に係る部分につきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 1 億 8, 2 4 2 万 5 千円を 7 億 1 6 2 万 7 千円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 億 3, 8 3 8 万円 9 千円を 9, 4 2 1 万 4 千円に、建設改良積立金 4 億 1, 5 0 3 万 8 千円を 1 億 5, 6 1 6 万 4 千円に、減債積立金 2 億 8, 4 9 7 万 5 千円を 1 億 7 2 2 万 6 千円に改めます。

次に、第 4 条でございますが、継続事業であります第 1 系浄水池築造工事につきまして、

継続費の年割額を補正するものでございます。

表のとおり令和5年度の年割額10億7,212万円から4億8,593万円を減額し5億8,619万円に、令和6年度の年割額927万9千円に先程の減額分と同額の4億8,593万円を加え4億9,520万9千円に改めます。

その他の年割額及び総額につきましては、変更はございません。

補正の内容としましては、まず、継続費の年割額の補正とこれに伴う建設改良費の減額でございますが、現在、施工しております第1系浄水池築造工事の進捗状況を踏まえまして、令和5年度の年割額を減額するとともに令和6年度の年割額を増額するものでございます。

次に、補助金等返還金につきましては、令和4年度の岡山県からの生活基盤施設耐震化等補助金収入に対し消費税等確定申告の結果、課税売上割合に見合う消費税等相当額の返還義務が生じたので、令和5年度で返還額を予算計上するものでございます。

なお、2頁以降で補正予算第1号に関する説明書をお示しさせていただいておりますので、後程、ご確認いただけたらと思います。

以上、補正予算第1号の概要についてご説明を申し上げましたが、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（藤井昭佐君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第1号、令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第1号については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（藤井昭佐君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程7．議案第2号 令和6年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

---

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第7、議案第2号、令和6年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第2号、令和6年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが座ってご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の1頁をお開きください。

第1条の総則は、省略させていただきます。

第2条、業務の予定量でございますが、（1）の年間総送水量につきましては、令和5年度の実績と近年の送水量の推移、また、各構成市からの需要見込みを総合的に勘案いたしまして、前年度当初予算より28万 $\text{m}^3$ 減量の2,546万5千 $\text{m}^3$ とし、（2）の1日平均送水量は6万9,767 $\text{m}^3$ を見込んでおります。（3）の主要な建設改良事業につきましては、整備事業費といたしまして、3号送水本管移設工事や第1系浄水池築造工事など7億

6,363万3千円を予定しております。また、設備改良事業費といたしまして、広江増圧ポンプ所受変電設備更新工事など1億7,479万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入第1款、水道事業収益として19億126万3千円、支出第1款、水道事業費用として16億4,047万6千円を計上し、差し引き、税込みで2億6,078万7千円の黒字を予定しております。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入として7億6,379万5千円、資本的支出として12億3,579万6千円を計上し、不足額4億7,200万1千円につきましては、第4条の括弧書きにありますように損益勘定留保資金、積立金等で補てんする予定でございます。

次に、2頁をご覧ください。

第5条、企業債でございますが、施設整備等の資金に充てるための企業債の限度額等を定めております。

第6条、一時借入金でございますが、一時借入金の限度額を1億円に定めております。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、予定支出において各項間で流用できる場合として営業費用と営業外費用の流用を定めております。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費と交際費を定めております。

第9条、たな卸資産購入限度額は6,636万6千円と定めております。

以上、簡単にご説明をいたしました。事業運営にあたりましては、経費の節減はもとより、各事業の内容を一層厳しく精査し、より効率的な経営を行ってまいりますので、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（藤井昭佐君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（西 雅敏君）

事務局長の西でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

座ってご説明をさせていただきます。

主に予算書に沿ってご説明を申し上げます。机の上にお配りしております令和6年度当初予算案の概要にも触れながら、ご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と、一部重複するところがございますが、よろしく願いいたします。

予算書の1、2頁、資料では1頁になりますが、先程、企業長からご説明した内容でございますので、省略させていただきます。

予算書の3頁から4頁と資料の2頁をご覧ください。

資料の収益的収支比較表でございますが、予算書に記載しております予算実施計画の収益的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

まず、予算書の上の表、収入でございますが、1番上の段、1款、水道事業収益19億126万3千円のうち、その下の段、1項、営業収益は18億7,568万8千円で、このうち、送水収益は18億7,566万3千円で、資料2頁にありますように、前年度より2,063万7千円の減額となっております。

その下の段、その他営業収益は2万5千円で、再任用職員の雇用保険料でございます。

その下の段、2項、営業外収益は2,557万5千円で、主なものは長期前受金戻入2,530万3千円でございます。

次に、予算書の下の方、支出でございますが、1番上の段、1款、水道事業費用16億4,047万6千円のうち、その下の段、1項、営業費用は15億6,743万1千円で、このうち、原水及び浄水費は3億1,340万6千円で、資料2頁にありますように、前年度より539万4千円の増額となっております。これは人件費の増加が主な要因でございます。

その下の段、送水費は5億7,923万2千円で、前年度より2,774万1千円の減額となっております。これは動力費の減少が主な要因でございます。

その下の段、議会及び監査費は1,741万3千円で、前年度より33万1千円の減額となっております。

その下の段、総係費は1億1,380万4千円で、前年度より133万9千円の増額とな

っております。これは委託手数料の増加が主な要因でございます。

その下の段、減価償却費は3億3,384万8千円で、前年度より824万8千円の減額となっております。

その下の段、資産減耗費は2億972万8千円で、前年度より2億128万9千円の増額となっております。これは西阿知浄水場旧庁舎解体等で生じる固定資産の除却に要する費用の増加が主な要因でございます。

その下の段、2項、営業外費用でございますが、7,194万5千円で、前年度より949万2千円の増額となっております。これは企業債の支払利息の増加に加え、消費税及び地方消費税の納付予定額が増加となるためでございます。

その下の段、3項、予備費につきましては、前年度と同額の110万円でございます。

ここで、資料の4頁をお願いいたします。令和6年度主要事業でございますが、3条予算関係の主要事業を記載したものでございます。工事につきましては、1番の西阿知浄水場旧庁舎解体工事、2番の広江1号ロートバルブ整備工事など6件、委託につきましては、1番の浄水・送水施設運転管理業務委託、2番の中央監視設備点検業務委託など7件で、主要事業13件の総額は、2億1,310万4千円となる見込みでございます。収益的収入及び支出につきましては、以上でございます。

次に、予算書の5頁、6頁と資料の3頁をご覧ください。

資料の中ほど、資本的収入支出比較表でございますが、先程と同じく予算書に記載しております予算実施計画の資本的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示しておりますので、併せてご覧ください。

予算書の上の表、収入でございますが、1番上の段、1款、資本的収入は7億6,379万5千円で、企業債、国庫補助金及び工事負担金でございます。企業債及び国庫補助金につきましては3号送水本管移設工事等の財源に充当し、工事負担金につきましては構成団体である岡山市からの依頼工事による工事費用に充当する予定でございます。

次に、予算書の下の方、支出でございますが、1番上の段、1款、資本的支出12億3,579万6千円のうち、その下の段、1項、建設改良費は9億3,842万3千円で、前年度より6億4,679万4千円の減額となっております。このうち、整備事業費は7億6,363万3千円で、前年度より8億117万1千円の減額となっております。これは、3号送水本管移設などに係る工事請負費の減少が主な要因でございます。

その下の段、設備改良費は1億7,479万円で、前年度より1億5,437万7千円の増額となっております。これは、広江増圧ポンプ所受変電設備更新などに係る機械及び装置費の増加が主な要因でございます。

その下の段、固定資産購入費は846万9千円で、671万8千円の増額となっております。

その下の段、企業債償還金は2億8,890万4千円で、これは企業債の元金償還でございます。なお、令和6年度末の企業債残高は35億2,384万5千円となる見込みです。

ここで資料の5頁をお願いします。

令和6年度主要事業でございますが、こちらは4条予算関係の主要事業を記載したものでございます。工事につきましては、1番の第1系浄水池築造工事、2番の広江増圧ポンプ所受変電設備更新工事など9件、委託につきましては、1番の宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事設計業務委託で、主要事業10件の総額は、8億124万6千円となる見込みでございます。

以上の結果、資本的収支の不足額4億7,200万1千円が生じることとなりますが、この不足額の補てんにつきましては、資料6頁の中ほど、令和6年度当初予算補てん財源の表、青色の部分をご覧ください。

この不足額の補てん財源につきましては、1番上の段、損益勘定留保資金3億9,325万2千円、その下の段、消費税等資本的収支調整額7,874万9千円で充当する予定でございます。

次に、予算書の7頁をご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、下から3段目にありますように令和6年度は2億3,593万3千円の資金増加となり、1番下、資金期末残高は46億1,593万9千円となる見込みでございます。

次に、予算書の8頁から12頁の給与費明細書でございますが、こちらにつきましては、ご説明を省略させていただきますので、後程、ご覧いただければと思います。

次に、予算書の13頁から14頁をご覧ください。

上の表、継続費に関する調書でございますが、3件の継続事業について年割額や企業債の充当予定等を記載しております。

下の表、債務負担行為に関する調書でございますが、浄水・送水施設運転管理業務委託

について限度額等を記載しております。

次に予算書の15頁をご覧ください。

予定損益計算書でございますが、下から3段目にありますように、当年度純利益を1億8,193万8千円と見込んでおり、その下の段、前年度繰越利益剰余金6億9,555万2千円と合わせまして、その下の段、当年度未処分利益剰余金は8億7,749万円となる見込みでございます。ただし、この当年度未処分利益剰余金には、会計処理上発生する資金の裏付けのない金額も含まれており、実質的な当年度未処分利益剰余金は5億8,544万1千円となる見込みでございます。

予算書の16頁から22頁の予定貸借対照表などにつきましては、ご説明を省略させていただきますが、資料の7頁に前年度との比較表がありますので、後程、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

議長（藤井昭佐君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

11番（芦田泰宏君）

収益的収支なんですけど、19億100万円ということなんですけど、今年度4月に行った11円の料金改定実施後の経営戦略の基本方針並びに収支見通し、これは前回か前々回に配られた資料だと思うんですけど、ここで収益的収入が令和6年度は17億3,100万円、令和5年度が17億4,900万円になっております。この収益的収支が現時点で19億1,000万円、かなり上振れしているように見えるんですけど、令和5年度も上振れしていますよね、見直し後の数字からすると。これはやはり収入が上がっているということなんですか。

企業長（黒田哲朗君）

毎年予算を組む時に最も重要なのが予想送水水量になります。それでこの予想の水量に単価をかけて収益を予算化するわけなんですけど、予算の組み方の原則は収入を厳しく見積

もり予算を組んでいくわけですが、予算を組む時の計画送水量の算出については少し厳しくするんですけど、送水量は毎年逡減しているわけですが、現実に計画総送水量よりは高い数値、送水量が出てきていますので、収入のほうも上がっているというようなかたちになっております。

総務課長（近藤孝之君）

令和6年度の予算の収入が19億円ほどあるということにつきましては、前受金の戻入というのが2,000万円ほどございまして。これが現金の裏付けのない収入になりますので少し上振れしているのと、水量が少し良くなっていることが要因でございます。

以上でございます。

11番（芦田泰宏君）

気になったのは経営戦略。想定されてた令和4年度と令和10年度の料金改定というのが経営戦略にあるんですが、令和元年から令和10年までの経営戦略のなかに。令和4年度は繰り越されて令和5年度になったと理解しているんですが、令和10年度ももう少し先に延びるようなイメージ、これはすいません、今言ってもしょうがないんですが、イメージとしては先に延びるような感じに思っておけばいいんでしょうか。

企業長（黒田哲朗君）

料金改定を。

11番（芦田泰宏君）

改定の時期ですね。

企業長（黒田哲朗君）

料金改定の時期については、12月議会でもご説明をさせていただいたんですが、経営戦略が10年ごとの計画になっております。最初は令和元年から令和10年までの計画、今現在の計画を実施しているわけですが、本来なら令和元年に料金改定をするというようなかたちにはすぐにできませんでしたので、令和5年度に料金改定をさせていただ

いたというようなかたちにはなっておりますが、今後、令和11年から令和20年の経営戦略については、原則どおり計画の初年度において令和11年から令和20年の事業費に見合うようなかたち、収支が均衡できるようなかたちでの料金改定のほうをさせていただかないと施設等の更新がなかなかできないというようなことで令和11年度に料金改定をさせていただければと考えております。

11番（芦田泰宏君）

分かりました。

議長（藤井昭佐君）

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第2号、令和6年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（藤井昭佐君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第 8、議案第 3 号、監査委員の選任の同意を求めることについてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 3 号、監査委員の選任の同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

現在の監査委員、梶田亮治氏の任期が令和 6 年 3 月 31 日で満了となるため、その再任の同意をいただきたく、地方公営企業法第 39 条の 2 第 5 項の規定により、提案するものでございます。

再任をお願いいたします梶田氏には、これまで当企業団の監査委員として、例月出納検査や決算審査などにおきまして、的確な審査をしていただいております。財政に精通されており、人格も監査委員として申し分のない方であることから提案させていただいておりますので、ご審議のうえ、ご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（藤井昭佐君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、お諮りいたします。

議案第 3 号、監査委員の選任の同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、ご異議ないようですので本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

日程 9. 常任委員会委員の選任について

---

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第9、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、先程の休憩中にご協議していただいておりますので、総務、建設各委員会の正副委員長及び各委員について事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（小池正芳君）

総務委員会でございますが、委員長が芦田泰宏議員、副委員長が梶田省三議員、委員が齋藤武次郎議員、三宅誠志副議長、河崎美都議員、斎藤啓二議員、生水耕二議員、続きまして建設委員会でございますが、委員長が村上光江議員、副委員長が藤原哲之議員、委員が秋田安幸議員、大月博光議員、小泉宗弘議員、中西公仁議員、藤井昭佐議長、森 守議員、以上となりますので、よろしくお願いたします。

議長（藤井昭佐君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので省略いたします。

以上で、本日予定の案件はすべて終了いたしました。

令和6年第1回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和6年2月9日（金） 午前10時42分閉会